

専門職教育

公文書館制度の中核となる専門職員の養成については、米加では大学院教育が主体となっており、韓国も新しい法律で大学院レベル以上の所定の教育を受けた者を公文書館・資料館の専門職員とする制度を確立した。中国では、大学・大学院において広く档案教育が行われているのと同時に、現職の档案部門職員に対する教育制度や資格制度も整っている。専門職員の配置についても、韓国で記録物管理機関職員の4分の1以上の専門職員配置を法令で義務づけるなど、各国で一般職ではない専門職としての採用枠を確保している。

1 韓国

(1) 現職アーキビストの数、職制、学歴、研修歴等

専門職50人（2003.10現在）

歴史系アーキビスト23人

図書館情報系アーキビスト22人

修復専門員 5人

- ・ 歴史パート：1999年特別選考で政府記録保存所（GARS）に
研究士 研究官（研究官になると係長 課長 所長になる）
まだ研究官として所長になった人はいない
- ・ 司書パート：試験 司書主事補、司書主事、司書事務官、司書書記官になる
（事務官になると係長 課長（司書書記官） 所長になる）
まだ司書書記官として課長と所長になった人はいない
- ・ 修復専門員パート：別定職、化工、物理パートがある
（研究官になると係長 課長 所長になる）研究士と同じ。
- ・ 公務員として専門職になる（別に契約職の専門委員が2人）

記録物管理専門要員の資格（施行令第40条）

法第25条の規定による記録物管理専門要員は、次の各号の一に該当する者とする。

1. 記録物管理学の修士学位以上を取得した者
2. 歴史学または文献情報学の修士学位以上を取得した者で、行政自治部長官が定める記録物管理学の教育課程を履修した者
3. 検察総長が定める検察庁所属公務員の中で、行政自治部長官が定める記録物管理学の教育課程を履修した者
4. 陸軍・海軍・空軍の参謀総長が定める軍人または軍務院の中で、行政自治部長官が定める記録物管理学の教育課程を履修した者
5. 警察庁長官及び海洋警察庁長官が定める警察公務員の中で、行政自治部長官が定める記録物管理学の教育課程を履修した者

記録物管理機関の全体人員の中で4分の1以上(4分の1が1人未満である時には1人以上)は、記録物管理専門要員が配置されなければならない。
 記録物管理専門要員でない記録物管理機関の従事者の中で行政自治部長官が定める者は、記録物管理機関に補職する前または補職後6月が経過する前までに、中央記録物管理機関の長が定める記録物管理の教育課程を履修しなければならない。

(2)各行政機関の文書管理担当者へのトレーニング、教材

記録物の管理実務者 初級過程

教育対象

- ・資料館記録物の管理担当者 及び 予定者 (記録物の管理実務者過程 未履修者)
- ・処理課記録物の管理責任者 及び 電子文書システム 運営者

教育場所

- ・政府記録保存所 教育庁 (政府大田庁舎 2東 509号)

教育日程(5日、非合宿)

回	期間	対象機関	人員
1	2003. 4. 7 -4.11	自治団体(ソウル、京畿、仁川、江原)	50人
2	2003. 4.21 -4.25	教育庁(ソウル、京畿、仁川、江原)	50人
3	2003. 5.12 -5.16	自治団体(大田、忠南、忠北、光州、全南、全北)	50人
4	2003. 5.26 -5.30	中央行政機関 及び 所属機関	50人
5	2003. 6. 9 -6.13	自治団体(大邱、慶南、慶北、蔚山、釜山、済州)	50人
6	2003. 6.23 -6.27	教育庁(大邱、慶南、慶北、蔚山、釜山、済州)	50人
7	2003.10. 6 -10.10	教育庁(大田、忠南、忠北、光州、全南、全北)	50人
8	2003.10.20 -10.24	中央行政機関 所属機関 及び 国公立大学	50人

教育内容

分野 区分	講義名	時間
総計		35
入校式及び課程紹介	入校式、教育課程 案内	2
記録保存 素養教育	記録保存の 大切さ	2
	記録物の管理法 概観	2
	視聴覚記録物 管理	1
	刊行物 及び 一般図書 管理	1
	秘密記録物の管理	1
記録保存 実務教育	記録物分類基準表	1
	資料館設置 及び 運営	2
	記録物 登録・分類・編綴	2
	記録物整理、生産現況報告、廃棄、移管(理論)	1
	記録物整理、生産現況報告、移管(実習)	2
	保存管理 及び 書庫環境	2
記録保存 電算教育	国家記録物の管理の 電算化	2
	電子記録管理 及び 電子政府	2

見学 及び 特講	見学	1
	記録物の管理 特講 (映像視聴 など)	2
分任討議 及び 体育	分任討議 及び 結果発表	4
	体育活動	2
評価 及び 修了式	教育評価 及び アンケート調査	2
	修了式	1

記録物の管理実務者中級課程

教育対象

- ・ 資料館 記録物の管理担当(者) 及び 資料館設置 準備機関 担当(者)
- ・ 記録物の管理 留官分野 管理者(級)

記録物の管理実務者 中級過程は 初級過程 履修者に限って申し込み可能

教育日程

回	期 間	対象機関	人員	備考
1	2003. 9.22 - 9.25	資料館設置(対象)機関	25 人	4 日
2	2003.11.10 - 11.13	資料館設置(対象)機関	25 人	非合宿

教育場所

- ・ 政府記録保存所 教育庁 (政府大田庁舎 2東 509号)

教育内容

分野 区分	講 義 名	時間
総計		28
入校式 及び 課程紹介	入校式, 教育課程 案内	2
記録保存 素養教育	記録物の管理標準 セミナー	2
	韓国の 記録管理歴史	1
	記録物の管理法 研究	2
	記録物の管理体系 比較.研究	2
	記録物 復元	1
記録保存 実務教育	記録物分類基準表 作成 及び 運営	2
	記録物収集.移管.活用	2
	資料館 設置 及び 運営事例 研究	3
	記録物 保存施設 及び 保存処理	2
記録保存 電算教育	デジタル記録管理 及び 保存 アキテクチャー	2
	資料館記録物の管理の 電算化	2
特講 及び 分任討議	記録物の管理 特講 (映像視聴 など)	1
	分任討議	2
アンケート調査 及び 修了式	アンケート調査	1
	修了式	1

(3) 専門職員の養成機関

- ・ 明知大学等全国12 の大学院の情報学科等でアーカイブズ専門プログラムを開講。このようなアーカイブズ専門課程の修士号取得者が、歴史学または文献情報学の修士号取得者で政府が認めるアーカイブズ学教育課程履修した者を、公共機関記録物管理法に定める専

門職員として認めている。

- ・ 民間の韓国記録管理研究院では、修士号取得者対象に、1年間のアーカイブズ専門プログラムを開講している。
- ・ 11大学院で共同課程を持つ。特殊大学院の修士課程（記録管理学）
- ・ 公務員の職列をどう新設するかが現在の課題。研究士・研究官として位置づけることになるだろう
- ・ 専門職員（アーキビスト：何を残すか）の養成は遅れている。まずは収集することに力を注いでおり、評価は後でしましょう、という考えでスタートした。
- ・ 文書は永久・準永久などがあるがこれは評価とは別のものである。
- ・ 分類基準表にリテンションスケジュールを盛り込むように検討している。

2 中国

(1)大学のカリキュラムと档案馆のアーキビスト養成の関係について

中国では現在、中国人民大学档案学院、武汉大学通信情報管理学院図書档案系の2大学に博士課程が、遼寧大学、吉林大学、南京大学等12 大学に档案学の修士課程が、全国27の大学に档案学部が設けられており、毎年700から800人の卒業生をアーキビストとして社会に輩出している（'03）。

アーキビストの専門性を高めるために、档案管理学、資料保存技術、経済档案管理等5つの各大学共通課程を設けている。このほか、毎年各大学の学部主任や教官を档案局に招いて共同研究を実施したり、教材の編纂に協力したり、大学の責任者を集めて会議を開き、必要な提案や助言を行ったりすることによって、大学での研究成果が档案業務の現場にもフィードバックできるようにしている。こうした大学と档案馆の交流は双方に役立っている。

現在、アーキビストと言われる人の数は、数え方にもよるが、全国の档案馆で専任職員として働いている人が約20万人、専任ではないが何らかの形で档案業務にかかわっている人を入れると100万人に達する。国家档案局の専門職員は350人である。国家档案局では全国の档案部門の管理職向けに専門教育を実施。國務院及び各レベルの档案局では、現職者に対し3か月程度の档案専門教育講座を実施。専門教育を受けずに档案部門に配置された者に対しては、通信教育、放送大学等で教育を行っている。

(2)資格制度

労働人事部と国家档案局の通達により、現職の档案部門職員の知識、能力、成績、外国語などを評価し、その能力に応じて管理員（初級職務）、助管理員（初級職務、助手クラス）、館員（中級職務、講師クラス）、副研究館員（高級職務、助教授クラス）、研究館員（高級職務、教授クラス）の5段階の職名を認定している。基準は全国一律で、認定委員会は各レベルの档案局により組織される。

県レベル以上の全国档案事業職員数（'01）

档案行政管理部門 19,104 人

档案馆	36,768 人
合計	55,872 人

档案専門職の資格を持っている職員 24,938 人

【内訳】

管理員（初級職務）	3,213 人
助管理員（初級職務、助手クラス）	9,073 人
館員（中級職務、講師クラス）	10,296 人
副研究館員（高級職務、助教授クラス）	2,162 人
研究館員（高級職務、教授クラス）	194 人

3 アメリカ・カナダ

(1) 養成機関

フランスやドイツのような国立のア - キビスト養成学校は存在しないが、アメリカには全国約 30(UCLA、ミシガン大学、ピッツバーグ大学等)、カナダには約 5(モントリオール大学、マニトバ大学、トロント大学等)の歴史学科または情報学科にアーカイブズ学の専門プログラムがある。カナダのプリティッシュ・コロンビア大学には、北米で唯一のアーカイブズ学修士号(Master of Archival Studies)を授与するアーキビスト養成のための専門課程がある。

アメリカアーキビスト協会〔Society of American Archivists, SAA〕は、アーキビスト養成教育に関するガイドラインを出している。2002 年 1 月、SAA は、大学院レベルのアーカイブズ教育に関する新しいガイドライン、Guidelines for a Graduate Program in Archival Studies を発表した。SAA が出したアーキビスト養成教育に関する指針としては 1977、1988、1994 年に続く 4 番目のものとなる。

SAA Guidelines for a Graduate Program in Archival Studies 2002.1 の構成

I アーカイブズ教育の使命と目標

II カリキュラム

A アーカイブズに関する主要知識

1 アーカイブズの機能に関する知識

- a) 評価選別と受入
- b) 資料整理と目録記述
- c) 資料保存
- d) レファレンスとアクセス
- e) 普及と支援活動
- f) 経営と管理

2 アーカイブズ専門職に関する知識

- a) アーカイブズとアーカイブズ専門職の歴史
- b) 記録と文化の記憶
- c) 倫理と価値観

3 アーカイブズと関連を持つ分野の知識

- a) 社会及び文化的システム
- b) 法制及び財政システム

c) 記録管理と情報管理

d) デジタル記録とアクセス・システム

B 学際的知識

1 インフォメーション・テクノロジー

2 保存修復

3 研究デザインとその実行

4 歴史と歴史学的方法

5 経営学

6 企業組織理論

7 人文科学

8 関連する職業分野

III 運営、教授陣、インフラストラクチャー

A 教授陣

B プログラムの単位数

C 学習過程の構成

1 科目受講

2 実習体験

3 専門研究

D 物的資源と設備

E 管理運営、就職情報、財政支援

IV 結論

1989年にSAAにより設立された民間非営利団体有資格アーキビストアカデミー〔Academy of Certified Archivists〕において資格認定を行っている。

- ・ 資格は年1回資格認定試験と教育レベル、実務経験を加味して認定される。また資格認定期間は5年で、更新時にはその後受けた専門教育やアーカイブズ関係の活動をまとめたレポートを提出するなどの手続きを取るか、もう一度試験を受けなおす必要がある。

- ・ 資格認定試験の受験資格は

大学院でアーカイブズ専門教育を受けて修士号を取得し、1年以上のアーカイブズ関係機関での実務経験があること

アーカイブズ以外の分野の修士号を取得し、2年以上のアーカイブズ関係機関での実務経験があること

以前資格を取得している者

となっている。例外として、大学院でアーカイブズを学んで修士号を得ているが実務経験の無い者については受験を認め、試験合格後1年間の実務経験を積んだ後に資格を授与するとしている。

- ・ また、大学や大学院を卒業していなくても、(a)7年以上の実務経験、(b)アーカイブズ専門団体で業績をあげていること、(c)アーカイブズに関するワークショップやセミナー等に参加していること、を条件に受験を認めるとし、学歴がない者に対しても資格取得への道を開いている。

NARAでは、議会図書館と協力して近代アーカイブズ学院〔Modern Archives Institute〕を開講、2週間のコースを年2回開催している。またアーキビスト向けの短期セミナーを全国各地で開催。

このほか、SAAその他の専門職団体が、現役アーキビストのトレーニングプログラムを

設けている。

(2) 専門職の採用

アメリカ NARA における専門職の採用

NARA はアメリカ合衆国の施設なので、採用も合衆国人事管理局 (Office of Personnel Management, 以下 OPM) の規定に従っている。規定では、一般職 (GS) について GS 1 から GS15 までの等級を設けており、数字が上がるごとに給与水準もあがり、採用基準も厳しくなる。等級設定は、職種ごとに基準が異なる。OPM では、アメリカ合衆国公務員の採用基準マニュアル (Qualification Standards Operating Manual for General Schedule Positions) を発行しており、そのマニュアルによるとアーキビスト関係の職種では以下のような採用基準が用いられている。

GS-1421 アーカイブズ技術者 1

「事務・運営補助職」基準 + 統一試験 (GS2/3/4 のみ)

GS-1421 アーカイブズ技術者 2

「運営管理職」基準 + 筆記試験 (GS5/6/7 のみ)

GS-1420 アーキビスト

「専門・科学職」基準 + 「アーキビスト職」個別基準

この基準は NARA だけでなく、アメリカの国レベルのアーキビスト関連業務に共通のものである。このうち、GS-1420 の「アーキビスト職」個別基準にはこう書かれている。

基本資格

A 学位：18 単位のアメリカ史及び / またはアメリカ政治学・行政学を含む専攻 + 1 科目または次の科目の組み合わせ 12 単位：歴史、アメリカ文明、経済学、政治学、行政学、行政機構学

または

B 学歴 + 職歴：上記 A に示す科目を含む 30 単位 + 実務経験またはその他の学歴

実務経験の評価方法：実務経験はアーカイブズ学か歴史等その関連科目に関する実務で、コレクション、評価、分析、歴史的またはアーカイブズとしての価値を持つ情報の統合などに関するものであること。実務経験の要件に合うものとしては、以下のようなものがあげられる。(1) 連邦、州、教会、企業、その他の文書館または資料保存機関のアーキビストとしての経験 (2) アーカイブズ学や直接関係のある歴史学、行政機構学、経済学、政治学、国際関係、国際法などの学問研究における資料に関する経験

アメリカの歴史や政治、行政に関する知識とアーカイブズにおける実務経験の重視が注目される。「専門・科学職」基準は、特定の分野の専門家や技術者に対して用いられる基準で、大卒が前提となり、GS-7 では 1 年の大学院教育、GS-9 では 2 年の大学院教育と修士号、GS-11 では 3 年間の博士課程修了相当の学歴を求められる。また、別に研究職枠として GS-11 (大学院修了レベル) GS-12 (博士課程修了レベル) が設けられている。学歴のほか、同職種の

1つ下の等級1年間に相当する実務経験が必要である。総じて、GS-1420レベルのアーキビストにはアメリカ史等の専門教育レベルと、豊かな実務経験が重視されている。

ただし、現実にはNARAにおけるGS-1420レベルのアーキビストは1997年当時で全職員の1%に満たないごく少数にとどまっているということで、多くはむしろGS-1421レベルのアーカイブズ技術者〔Archives Technician〕として採用され、内部のスタッフトレーニングや実務経験により昇進していくようである。GS-1421というのは一応non-professionalとなっていて必ずしも専門教育を義務付けるものではなく、補助職からスタートするが、等級が上がっていくにつれスペシャリストとなり管理職に昇進していき、GS-1420と仕事の内容が重なってくる。OPMはマニュアルとは別に詳細な職業別分類基準書を出しているが、GS-1420アーキビストとGS-1421アーカイブズ技術者それぞれの分類基準書でも類似性が言及されており、GS-1421は専門的な分野の技術・知識のスペシャリストとなっていくのに対し、GS-1420は幅広い知識と研究経験を持った人材という区分けになっているようである。GS-9は修士課程修了、GS-11は博士課程修了と同等の学歴を求められるところはGS-1420と同様であるが、「アーキビスト職」個別基準にあったような特定の専門科目履修は課せられていない。

カナダにおけるアーキビストの採用

カナダ国立公文書館のアーキビストは、国家公務員の職種のうち歴史研究者という専門職種〔HR Historical Research Group〕で採用している。2001年度には27名のアーキビストを採用。新規採用者向けには専門研修を行っている。